教職課程の自己点検・評価

令和８年９月　教職課程運営専門部会

1. 小樽商科大学の教職課程の概要

商学部・ 経済学科	昼間コース・ 夜間主コース	中学校教諭一種免許状（社会）
		高等学校教諭一種免許状（公民）
商学部・ 商学科	昼間コース・ 夜間主コース	中学校教諭一種免許状（英語）
		高等学校教諭一種免許状（英語）
		高等学校教諭一種免許状（商業）
商学部・ 企業法学科	昼間コース・ 夜間主コース	中学校教諭一種免許状（社会）
		高等学校教諭一種免許状（公民）
商学部・ 社会情報学科	昼間コース・ 夜間主コース	高等学校教諭一種免許状（情報）
商学研究科・ 現代商学専攻		中学校教諭専修免許状（英語）
		高等学校教諭専修免許状（英語）
		高等学校教諭専修免許状（商業）

令和８年９月現在

2. 自己点検・評価結果

①教育理念・学修目標

①-1　教員の養成の目標の策定状況

点検のポイント：具体的かつ明確な形で設定されているか

【点検結果】

本学は、商学（広義）を実践的・応用的総合社会学科として意義付け、a)アクティブ・ラーニングによる教育を行い、b)語学特に実践的英語運用能力を重視し、c)そし

て時代のニーズに即応できる柔軟なカリキュラムにより、実践的課題解決能力を育成することを教育目的としている。教員養成に関する本学の目標も、この教育目的に基づいており、本学が養成しようと考える教員像を具体的に設定し、本学のホームページで公表している。

【参考資料】

資料１：教員養成の状況／小樽商科大学 HP／https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/teacher_course/

資料２：商学部における３つの方針／小樽商科大学 HP／https://www.otaru-uc.ac.jp/education/ug_policy/

①-2　教員の養成の目標の見直しの状況

点検のポイント：一人一人の学生が教職課程での学修を通じて得た自らの学びの成果（以下「学修成果」という。）や自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われているか

【点検結果】

全学的に教職課程を実施する組織として教職課程運営専門部会が位置づけられており、自己点検・評価をはじめとした教職課程の改善をおこなっている。教職課程運営専門部会は、教育を担当する副学長、教職専門科目の担当教員、各学科の教員で構成される教務委員会及び教務課職員が組織的に連携する体制となっており、教職課程の改善・充実に取り組んでいる。

【参考資料】

資料３：小樽商科大学教職課程運営専門部会内規

資料４：小樽商科大学における内部質保証に関する方針

資料５：小樽商科大学内部質保証の実施に関するガイドライン

項目①の総評

□A：十分な対応ができている
☑B：おおむね対応できているが課題が残る
□C：対応ができていない

【優れた点、改善を要する点】

組織の体制が整ったことにより、学生の履修指導や進路指導に関する役割分担は明確になったが、目標の見直しや学習成果の検証等は個別の教科内にとどまっており、全学での共有が十分とはいえないため、関係者間での情報共有の一層強化が必要である。

②授業科目・教育課程の編成実施

②-1　教育課程の体系性

点検のポイント：
・法令及び教員の養成の目標と対応し必要な授業科目が開設され適切な役割分担が図られているか
・教職課程以外の科目との関連性が適切に確保されているか

【点検結果】

教育職員免許法に基づき、法令上の各科目区分に必要な科目を開設しており、開設されている科目は本学の教員養成目標に合致している。また学生への指導において、教職専門科目の担当教員と教科専門科目の担当教員とで適切な役割分担が図られている。

教職課程は本学のカリキュラムポリシーに基づき、他の科目区分とあわせて体系的に全学の教育課程に組み込まれていることから、関連性は適切に確保されている。

【参考資料】

資料６：小樽商科大学の教育課程／履修の手引き
資料７：シラバス／小樽商科大学 HP／https://www.otaru-uc.ac.jp/student/syllabus/
資料８：カリキュラムマップ／履修の手引き

②-2　個々の授業科目の到達目標の設定状況

点検のポイント：法令、教員の養成の目標、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか

【点検結果】

シラバスにおいて、教職課程を含む全科目について到達目標を設定し、公表してい

る。教職専門科目及び教科専門科目のうち該当する科目については、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムを踏まえ、シラバス作成及び到達目標の設定をしており、教育職員免許状取得のための必要な要件を満たしている。

【参考資料】

資料７：シラバス／小樽商科大学 HP／https://www.otaru-uc.ac.jp/student/syllabus/

②-3　教職実践演習及び教育実習等の実施状況

点検のポイント：教職課程において特に重要な役割を果たす教職実践演習、教育実習（学校体験活動含む）は、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか

【点検結果】

「教育実習」の履修要件については、履修の手引きに明示するとともに、本学のホームページ上で公表している。教育実習は、実習校における実地実習と本学で実施する「事前・事後指導」により構成される。事前指導では、実習経験者の報告を通じて理解を深めるとともに、実習に臨むための基本的心得及び具体的な準備指導を行う。事後指導では、実習報告及び次年度予定者への助言の機会を設けることで、実習成果の共有と教育効果の向上を図っている。

教職実践演習は４年次後期に開講し、教育実習を含む教職課程で修得した知識・技能の確認および高度化を目的としている。また、中学校・高等学校の教諭による指導機会を設けている。

【参考資料】

資料９：教職課程／小樽商科大学 HP／https://www.otaru-uc.ac.jp/student/teaching_courses/
資料 10：教育実習について／履修の手引き
資料 11：教育実習の手引き
資料７：シラバス／小樽商科大学 HP／https://www.otaru-uc.ac.jp/student/syllabus/

項目②の総評

☑A：十分な対応ができている
□B：おおむね対応できているが課題が残る
□C：対応ができていない

【優れた点、改善を要する点】

教育実習および教職実践演習は、高等学校・中学校と連携のもと適切に実施しており、実習派遣学生に対する指導も十分に行っている。

③学修成果の把握・可視化

③-1　教員の養成の目標の達成状況（学修成果等）を明らかにするための情報の収集及び検証

点検のポイント：
・教員の養成の目標の達成状況（学修成果等）を明らかにするための情報を収集し、検証しているか
・教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用できているか

【点検結果】

２～４年次の教職課程受講者に、毎年履修カルテの提出を義務付け、教職専門科目担当教員が内容を確認の上、履修指導を実施している。これにより、各学生の進捗状況を適切に把握・管理している。

【参考資料】

資料 12：「履修カルテ」の提出について

項目③の総評

☑A：十分な対応ができている
□B：おおむね対応できているが課題が残る
□C：対応ができていない

【優れた点、改善を要する点】

履修カルテを活用して学生の学習成果を把握し、指導に反映していることから、十分に対応できていると評価できる。

④教職員組織

④-1　教員の配置の状況

点検のポイント：教職課程認定基準（平成 13 年 7 月 19 日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか

【点検結果】

教職課程認定基準で定められた必要教職専任教員数に基づき、教職専門科目及び教科専門科目に必要な教員数を配置している。

【参考資料】

資料 13：教職専任教員数

項目④の総評

☑A：十分な対応ができている
□B：おおむね対応できているが課題が残る
□C：対応ができていない

【優れた点、改善を要する点】

法令に基づき必要な措置をおこなっているため、十分な対応ができていると評価できる。

⑤情報公表

⑤-1　学校教育法施行規則（昭和２２年文部省令第１１号）第１７２条の２のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第２２条の６に定められた情報公表の状況

点検のポイント：法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えているか

【点検結果】

教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に定められている公表すべき情報について、本学ホームページに掲載し公表するとともに、毎年度、更新を行っている。

【参考資料】

資料 1 ：教員養成の状況／小樽商科大学 HP／https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/teacher_course/

⑤-2　教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況

点検のポイント：根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができているか

【点検結果】

教職課程の自己点検・評価は、「小樽商科大学における内部質保証に関する方針」に、教職課程運営専門部会にて実施することが規定されている。また「小樽商科大学内部質保証の実施に関するガイドライン」において、大学全体の自己点検・評価の実施時期に合わせて行うことを基本とする旨が定められている。

自己点検・評価は、教職課程運営専門部会において報告書を作成し、内部質保証の統括責任者である学長へ報告する。その後、大学全体の自己点検・評価と併せて所定の審議を経て確定し、最終的に本学ホームページにて公表する。

なお、本年度は初めての自己点検・評価の実施であるため、今後は上記の手続きに基づき、継続的にホームページ上で公表していくこととなる。

【参考資料】

資料 4 ：小樽商科大学内部質保証に関する方針
資料 5 ：小樽商科大学内部質保証の実施に関するガイドライン
資料 14：点検・評価／小樽商科大学 HP／https://www.otaru-uc.ac.jp/summary/inspection/

項目⑤の総評

☑A：十分な対応ができている
□B：おおむね対応できているが課題が残る
□C：対応ができていない

【優れた点、改善を要する点】

本年度が自己点検・評価の初回実施であるため、現時点では結果の公表には至っていないが、点検方針および点検項目が「小樽商科大学内部質保証に関する方針」および「小樽商科大学内部質保証の実施に関するガイドライン」で明確に定められており、組織的な実施体制が整備されていることから、適切に対応できていると評価できる。

⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

⑥-1　教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

点検のポイント：教職課程に関する適切な情報提供の実施ができているか

【点検結果】

4 月の履修登録前に新入生向けに教職ガイダンスを実施し、本学で取得可能な教員免許の種類、教職課程の履修方法、免許取得状況、就職状況等について説明するとともに、履修相談を行っている。また、履修の手引きや本学ホームページ、学生向け情報提供システムを通じて教職課程に関する情報を提供し、学生が必要な情報へ容易にアクセスできる体制を整備している。

【参考資料】

資料 15：教職を知るための Q and A
資料 16：教育職員免許状／履修の手引き
資料 9 ：教職課程／小樽商科大学 HP／https://www.otaru-uc.ac.jp/student/teaching_courses/

⑥-2　学生に対する履修指導の実施状況

点検のポイント：・必要な体制や施設・設備を整えたうえで、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導がおこなえているか
・「履修カルテ」を適切に活用できているか

【点検結果】

・「履修カルテ」の作成及び提出の機会を定期的に設けている。

・「履修カルテ」の自己評価シートを通じて各学生の学修状況や教職に対する意欲を把握し、必要に応じて履修に関する指導・助言を行っている。

・「履修カルテ」の履修状況確認シートを通じて、学生に自身の学習状況を把握するよう促し、また、教職課程の履修等に関する学生からの相談に、教職専門科目の担当教員が随時対応している。

【参考資料】

資料 12：「履修カルテ」の提出について

⑥-3　学生に対する進路指導の実施状況

点検のポイント：学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されているか

【点検結果】

教職専門科目の担当教員が学生のニーズに応じて個別に対応するとともに、本学キャリア支援室において就職相談等の支援体制を整備している。また、教職専門科目の授業において、北海道の教員採用候補者選考検査の実施要領を取り上げるなど、教員採用に関する具体的な情報提供を行っている。

【参考資料】

資料 17：キャリア・就職／小樽商科大学 HP／https://www.otaru-uc.ac.jp/career/

項目⑥の総評

☑A：十分な対応ができている
□B：おおむね対応できているが課題が残る
□C：対応ができていない

【優れた点、改善を要する点】

新入生向けの教職ガイダンス、「履修カルテ」を活用した履修指導、教員採用に関する情報提供等を通じて、教員を目指す学生に対する継続的な支援を行っており、十分な支援体制が整っていると評価できる。

⑦関連機関等との連携

⑦-1　教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

点検のポイント：教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員育成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができているか

【点検結果】

小樽市教育委員会と連携し、「樽っ子学校サポート事業」のサポーターとして、市内の小中学校の学校支援ボランティアを本学学生が行うことによって、学生への指導の充実につなげている。

【参考資料】

資料 18：樽っ子学校サポート／小樽市ホームページ／
https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2020101500245/

⑦-2　教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

点検のポイント：
・教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができているか
・学校体験活動や学習指導員としての活動など学校現場での体験活動を行う機会を積極的に提供できているか

【点検結果】教育実習の実施にあたっては、実習校と連絡・調整を行うとともに、実習期間中に教職専門科目の担当教員が実習校を訪問して授業を参観するなど、実習校と連携・協力して学生の指導にあたっている。また、地域の高校等と連携して、学習支援ボランティアなどを行っており、本学学生が学校現場での体験活動を行う機会を提供している。

【参考資料】

資料 18：樽っ子学校サポート／小樽市ホームページ／
https://www.city.otaru.lg.jp/docs/2020101500245/

⑦-3　学外の多様な人材の活用状況

点検のポイント：学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか

【点検結果】

　いくつかの教職科目では、現役の高等学校教員が授業を担当している。また、本学卒業生であり現職教員として活躍する人材を教職専門科目のゲストスピーカーとして招いている。

【参考資料】

資料 7 ：シラバス／小樽商科大学 HP／https://www.otaru-uc.ac.jp/student/syllabus/

項目⑦の総評

☑A：十分な対応ができている
□B：おおむね対応できているが課題が残る
□C：対応ができていない

【優れた点、改善を要する点】

　教育委員会等と連携し、本学学生に~~学修~~学習支援ボランティア等の機会を提供するとともに、卒業生である現職教員の講話の機会を設けることで、教員志望の意欲を高めることにつながり、十分な取り組みがなされていると評価できる。